

2020年4月8日

各 位

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社  
代表取締役社長 板坂 雅文

## 新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々への 入院給付金のお支払いに関するお取扱いについて

このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文）では、このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客さまへの入院給付金のお支払いに関する特別取扱いについて、補足事項をお知らせいたします。

### 記

#### 【既にご案内済の入院給付金のお支払いに関する特別取扱い】

新型コロナウイルス感染症のため、医師の指示により入院された場合は陽性・陰性、症状の有無に関わらず入院給付金の対象となります。

また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客さまを対象に、本来入院による治療が必要であったにもかかわらず、病院または診療所にご入院できないケースが想定されることから、入院給付金のお支払いについて個別の事情をお伺いし、柔軟に対応いたします。

#### 【補足事項】

医療機関の事情等により、必要な入院治療を受けられず、ご自宅やその他病院等と同等とみなされる施設（ホテル等の滞在型施設）で治療を受けられる場合等でも、医師の証明書等の提出により、入院給付金のお支払い対象といたします。

当社では、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまに対して、上記以外の特別取扱いも実施しておりますので、あわせてご確認ください。

（ご参考）新型コロナウイルス感染症の拡大にともなうお取扱いについて

<https://www.tdf-life.co.jp/info/disaster10.html>

以 上

<お問合せ先>

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 お客様サービスセンター

金融機関・来店型保険ショップ等を通じてご加入のお客さま

フリーダイヤル 0120-302-572

旧営業支社を通じてご加入のお客さま

フリーダイヤル 0120-301-396

受付時間 9:00~17:00 ※土・日・祝日等を除く